

令和 2 年 3 月 6 日

土木部交通対策課

## 江東区立森下駅自転車駐車場の休止期間の延長について

東京都交通局用地に設置されていた江東区立森下駅自転車駐車場は、近接する都営地下鉄森下駅エレベーター設置工事の支障となるため、運営を休止している。当初、令和 2 年 3 月 31 日までの休止を予定していたが、東京都交通局より、工事期間が延長する旨報告があったため、下記の通り休止期間を延長する。

### 1 概要

- (1) 施設名称 江東区立森下駅自転車駐車場
- (2) 箇所 江東区森下一丁目 12 番 4 号
- (3) 敷地面積 83 m<sup>2</sup>
- (4) 休止期間 平成 29 年 5 月 10 日～令和 2 年 11 月 30 日

### 2 案内図



### 3 休止延長に伴う対応

利用者に対しては、引き続き江東区立森下駅地下自転車駐車場、江東区立森下駅第二自転車駐車場の利用を案内する。